

<自転車の安全利用について>

【調査の目的】

自転車は、通学、通勤、買い物などの身近な交通手段として、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。

しかしながら、自転車が加害者となる対歩行者事故も起きており、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの悪さが問題となっています。

このため、本県では、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること及び自転車活用推進法の施行等を踏まえ、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」(※1)に改正しました。その後令和2年10月1日からは、自転車利用者、自転車を業務で利用する事業者、自転車貸付業者について、自転車損害賠償保険等(以下「自転車保険」という。)への加入が義務となりました。

また、道路交通法の一部改正(令和4年4月27日公布、公布後1年以内に施行予定)により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課される予定です。

つきましては、皆さんの自転車条例の認知度や保険加入状況、ヘルメット着用状況についてお聞かせいただき、今後の施策の参考とさせていただきます。

【活用状況】

- ・自転車保険への加入促進を始め、福岡県自転車条例の内容を広く県民に周知するための参考資料として活用。
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するための参考資料として活用。

※ 福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例とは
県民が安心して暮らし、活力ある地域社会の実現に寄与するため、以下の事項等を規定している条例

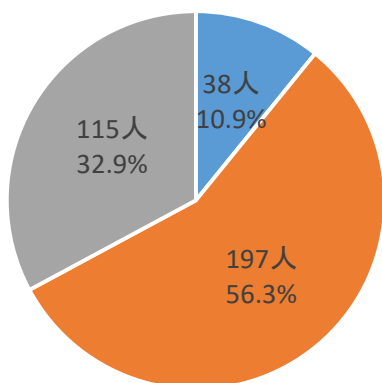
- (1) 自転車の安全利用の促進
- (2) 交通安全教育の充実
- (3) 自転車損害賠償保険への加入義務化
- (4) 事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務
- (5) 自転車の活用推進

問1 あなたは、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例(福岡県自転車条例)」を知っていますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=350 選択は1つのみ)

1 条例があることも、その内容も知っている	10.9%	(38人)
2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない	56.3%	(197人)
3 条例があることも、その内容も知らなかった	32.9%	(115人)



- 1 条例があることも、その内容も知っている
- 2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 条例があることも、その内容も知らなかった

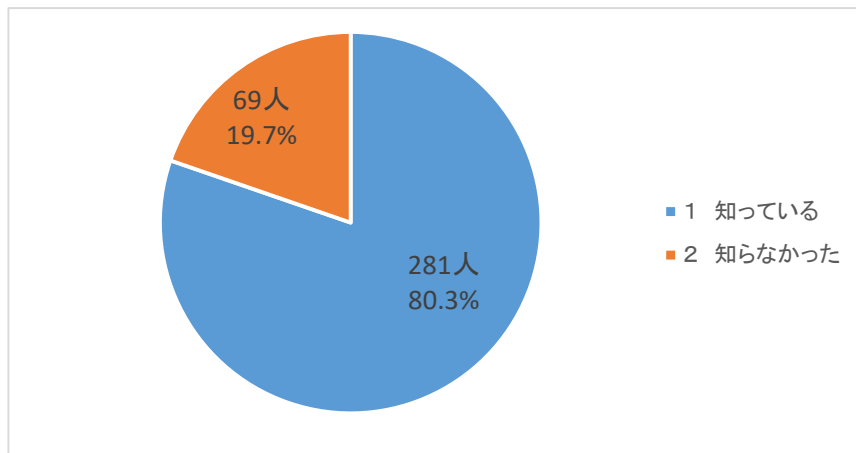
問2 自転車利用中の事故について、他人や他人の物に損害を与えた場合の被害者への賠償責任を補償する自転車保険には、「自転車保険」という名称が付いているものだけでなく、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものもあります。

あなたは、こうした自転車保険があることを御存知ですか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=350 選択は1つのみ)

1 知っている	80.3%	(281人)
2 知らなかった	19.7%	(69人)



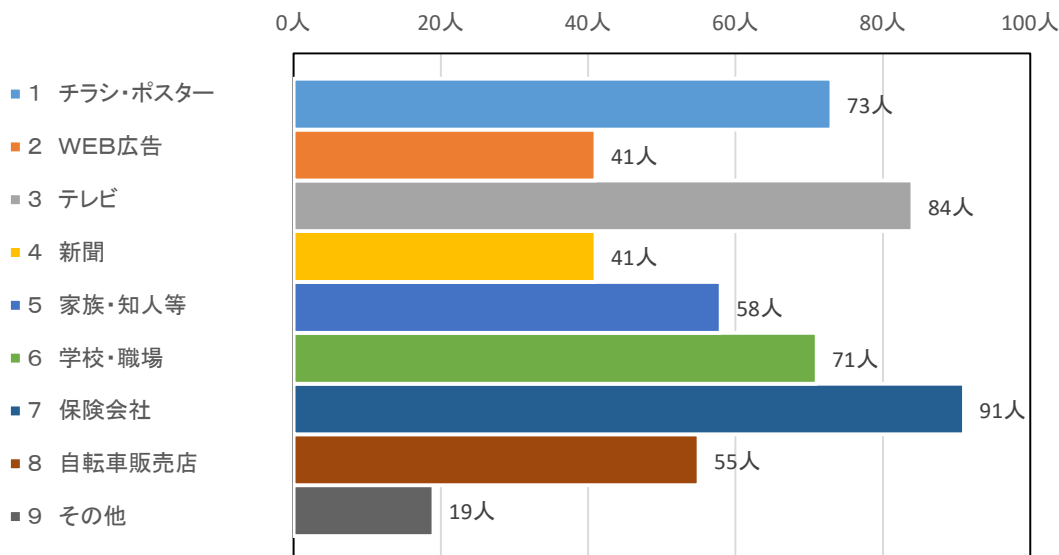
問2-2 問2で「1」を選択された方にお尋ねします。

あなたは自転車保険があることをどのようにして知りましたか。

次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

(回答件数533件、複数選択可)

1 チラシ・ポスターを見た	13.7%	(73人)
2 WEB広告を見た	7.7%	(41人)
3 テレビで見た	15.8%	(84人)
4 新聞で見た	7.7%	(41人)
5 家族・知人等から聞いた	10.9%	(58人)
6 学校・職場で聞いた	13.3%	(71人)
7 保険会社から聞いた	17.1%	(91人)
8 自転車販売店で聞いた	10.3%	(55人)
9 その他	3.6%	(19人)

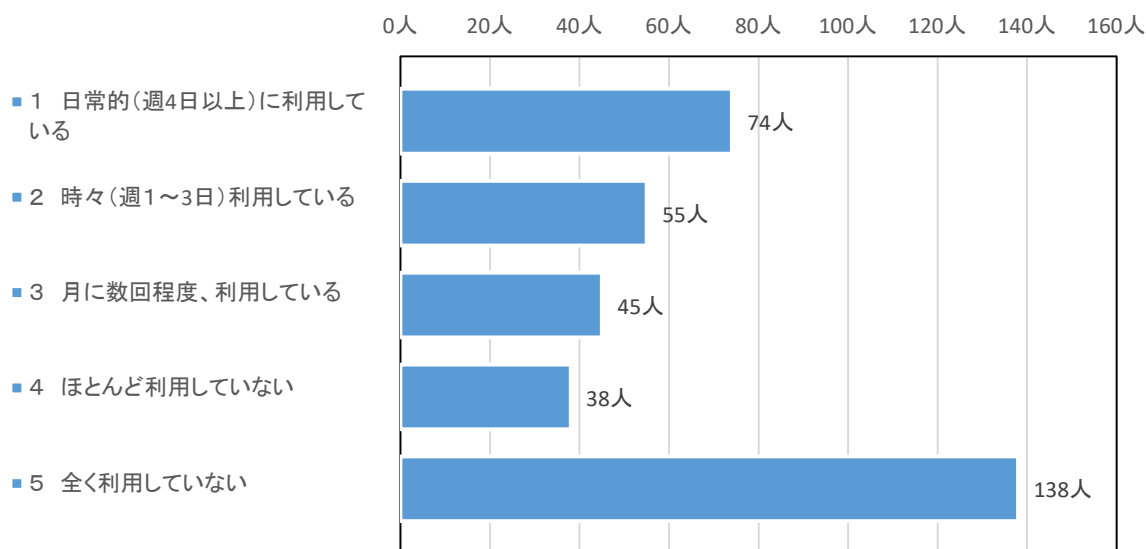


問3 あなた(同居家族を含む。)は、自転車を利用しますか。同居家族がいる場合は最も利用している方を基準にお答えください。

次の中から最も当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=350 選択は1つのみ)

1 日常的(週4日以上)に利用している	21.1%	(74人)
2 時々(週1~3日)利用している	15.7%	(55人)
3 月に数回程度、利用している	12.9%	(45人)
4 ほとんど利用していない	10.9%	(38人)
5 全く利用していない	39.4%	(138人)



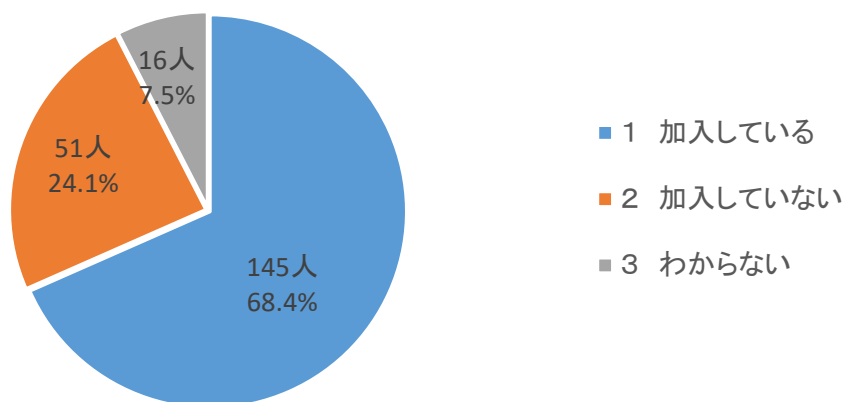
問4 (問3で「1」~「4」を選んだ方にお尋ねします。)

あなた(同居家族を含む。)は、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものも含め、自転車保険に加入していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=212 選択は1つのみ)

1 加入している	68.4%	(145人)
2 加入していない	24.1%	(51人)
3 わからない	7.5%	(16人)

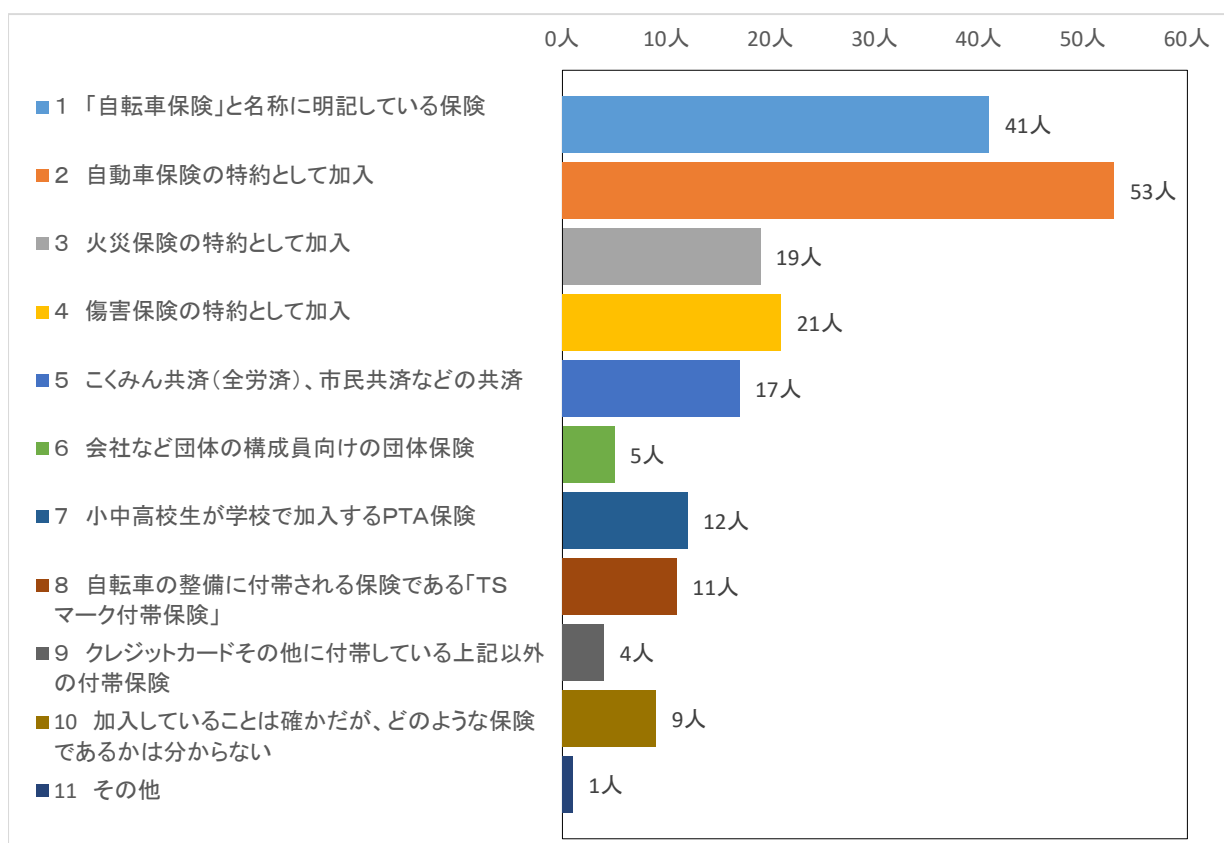


問5（問4で「1」を選んだ方にお尋ねします。）

加入している保険の種類について、次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

（回答件数193件、複数選択可）

1 「自転車保険」と名称に明記している保険	21.2%	(41人)
2 自動車保険の特約として加入	27.5%	(53人)
3 火災保険の特約として加入	9.8%	(19人)
4 傷害保険の特約として加入	10.9%	(21人)
5 こくみん共済(全労済)、市民共済などの共済	8.8%	(17人)
6 会社など団体の構成員向けの団体保険	2.6%	(5人)
7 小中高校生が学校で加入するPTA保険	6.2%	(12人)
8 自転車の整備に付帯される保険である「TSマーク付帯保険」	5.7%	(11人)
9 クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険	2.1%	(4人)
10 加入していることは確かだが、どのような保険であるかは分からない	4.7%	(9人)
11 その他	0.5%	(1人)

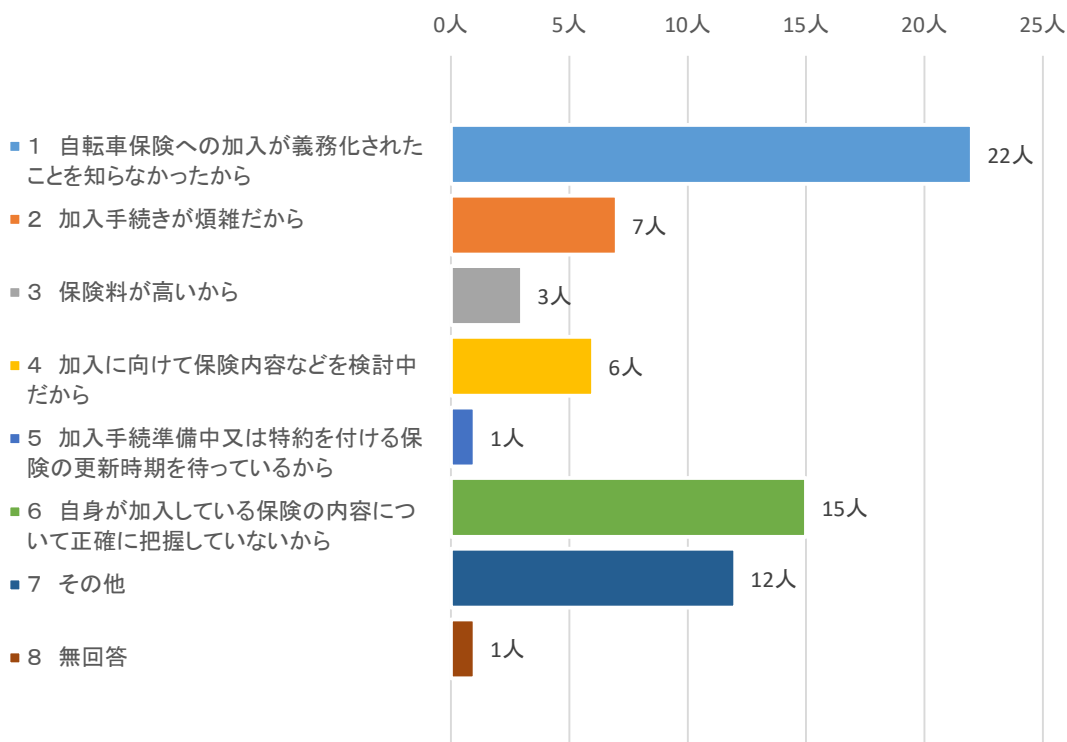


問6（問4で「2」又は「3」を選んだ方にお尋ねします。）

自転車保険加入に加入していない、または加入しているかどうか分からない理由について、次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=67 選択は1つのみ)

1 自転車保険への加入が義務化されたことを知らなかったから	32.8%	(22人)
2 加入手続きが煩雑だから	10.4%	(7人)
3 保険料が高いから	4.5%	(3人)
4 加入に向けて保険内容などを検討中だから	9.0%	(6人)
5 加入手続準備中又は特約を付ける保険の更新時期を待っているから	1.5%	(1人)
6 自身が加入している保険の内容について正確に把握していないから	22.4%	(15人)
7 その他	17.9%	(12人)
8 無回答	1.5%	(1人)



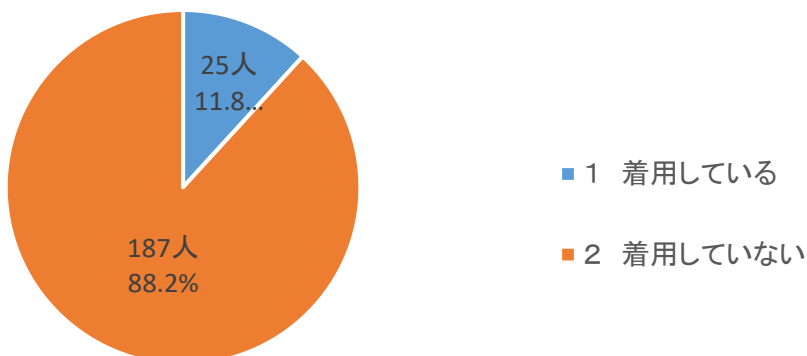
問7（問3で「1」～「4」を選んだ方にお尋ねします。）

あなた(同居家族を含む。)は、自転車を利用の際にヘルメットを着用していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=212 選択は1つのみ)

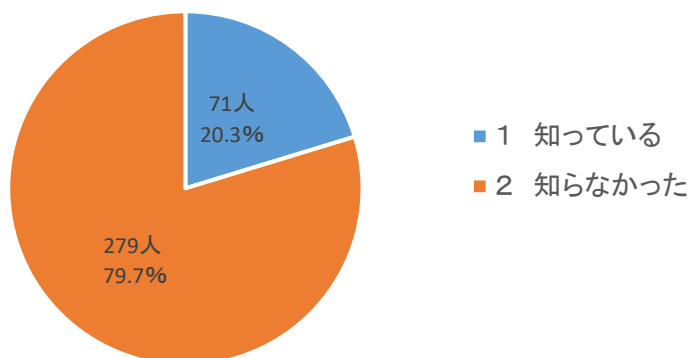
1 着用している	11.8%	(25人)
2 着用していない	88.2%	(187人)



問8 道路交通法の一部改正(令和4年4月27日公布、公布後1年以内に施行予定)により、すべての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課される予定です。あなたは、乗車用ヘルメット着用の努力義務化について御存知ですか。
次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=350 選択は1つのみ)

1. 知っている	20.3%	71人
2. 知らなかった	79.7%	279人



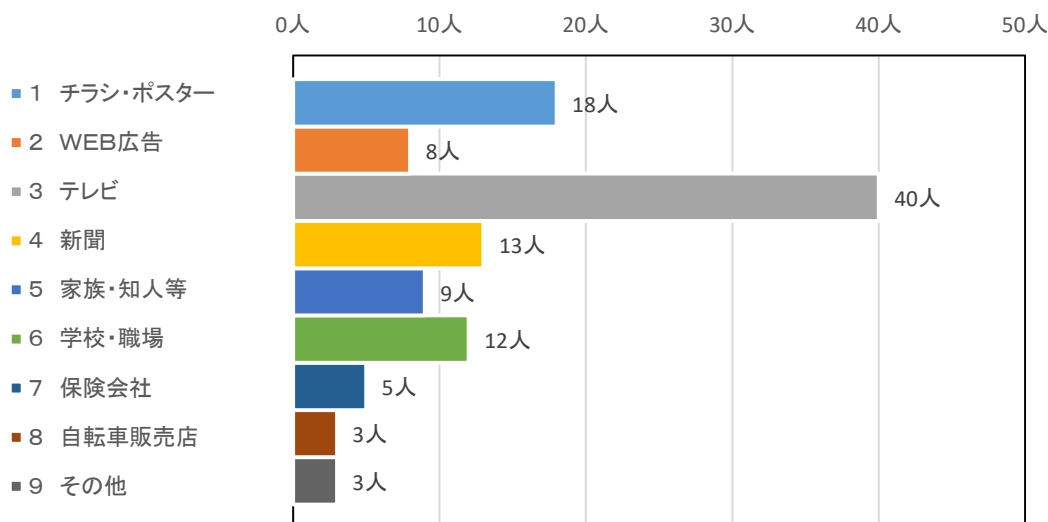
問9 (問8で「1」を選んだ方にお尋ねします。)

あなたは自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課される予定であることをどのように知りましたか。

次の中から当てはまるもの【すべて】を選んでください。

(回答件数111件、複数選択可)

1 チラシ・ポスターを見た	16.2%	(18人)
2 WEB広告を見た	7.2%	(8人)
3 テレビで見た	36.0%	(40人)
4 新聞で見た	11.7%	(13人)
5 家族・知人等から聞いた	8.1%	(9人)
6 学校・職場で聞いた	10.8%	(12人)
7 保険会社から聞いた	4.5%	(5人)
8 自転車販売店で聞いた	2.7%	(3人)
9 その他	2.7%	(3人)



問10 自転車の安全利用について、これまでの設問以外に意見がありますか。
ある場合は、その内容を具体的に入力してください。

主な意見(抜粋)

○自転車乗車用ヘルメットについて

もう実施されているかも知れないが、自転車保険については自動車の自賠責保険のように自転車購入時(新車も中古車も)に自転車購入代金に保険料を含めるように販売店に義務付けるようにすべきで無加入の自転車については販売店にもペナルティーを科すようにしてはどうか。ヘルメット着用の努力義務については”努力義務”では着用率の増加は望めないのではないか。こちらにも義務化し罰則を規定しない限り難しいと思う。また、小学校や中学校で講習会を実施し、保険やヘルメットの重要性について教育していく必要があると思う。

高齢者の自動車免許返納を勧めると、自転車利用が増えて来ると思うので、安全対策の徹底やヘルメット利用の推進に賛成します。

自転車専用のヘルメットを被っていたら、トラックに幅寄せをされた。カッコつけて走っていると思われる嫌がらせをされたと感じたので、自転車用のカッコいい(?)ヘルメットを被ることを止めた。代わりに普通の帽子的内側に嵌めこむ簡易ヘルメット(インナーキャップ)を使用している。安全性は落ちるが何かの安全策を講じたいと思い使用している。

ヘルメットについては、着用している人を見たことがない。

努力義務ではなかなか浸透しないのでは?と感じてしまいました。ゆくゆくは義務化されるのでしょうか、自転車が関与する事故の実態、件数、ヘルメットがなかった場合の死亡率など、ヘルメットが必要である根拠を具体性をもたせて周知させていく必要もあると思います。

中学生までヘルメット着用を義務にしてほしい。

ヘルメットは安全を守るためにはいいと思うが、若年層や主婦層には定着しにくいように思う。中学生以上で自転車も免許制にするともう少し危険運転や交通ルールも定着するのではないかとと思う。

個人的に乗車用ヘルメットはできれば着用したくないと考えています。理由は髪型が崩れること、費用がかかること、夏は暑いこと、盗難の心配等です。努力義務化し着用を推進するのであれば、「全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること」と人の常識に訴えかけるようなあいまいな表現ではなく、具体的な都道府県毎や年齢別の発生件数等を示して推進して欲しいと考えます。

道路交通法での内容は少し知っていましたが、条例まで調べていませんでした。私のような人がおられると思いますので、ヘルメット着用義務が施行されたら県でもピーアールされたら良いと思います。

自転車のヘルメットは大切だと思う。スマホを触りながらの運転や自転車の飲酒運転もいけないことをもっと周知しないといけない

ヘルメットを市や県から配布して欲しい

すべての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務になるということですが、子供や高齢者には学校や病院・クリニックの協力を得て、ヘルメット着用の普及に努めるべきと思います。子供や高齢者以外のヘルメット着用は着用しないと罰金などのペナルティがつかないと普及しなさそうと思います。

ヘルメットの指定をして欲しいです。具体的にどのようなヘルメットがいいのか教えて欲しいです。

シティサイクルでヘルメットをするのにはまだ抵抗があるので、ヘルメットをするのが当たり前になって抵抗がなくなればと思います。

高校生のときに、努力義務なら間違いなくしなかったと思う。高校時代は自転車での移動が主要な手段だが、移動先にヘルメットを持ち歩くのは現実的ではなく、置いておくと盗難の恐れがあるため、通学時に体裁を取り繕うため使用している雰囲気を出しても、定着は現実的ではないと思う。主婦層などの買い物に使う人々にとっても、同じ理由から、ヘルメットを使うのは現実的ではない。そこをどのように考え、どのような対策をとるつもりか、明確にしてほしい。盗難防止を呼びかける等では意味を為さないため、確実に意味のある対策になることを踏まえての対策方法の周知を福岡県としても期待する。

福岡は自転車を利用される方が多いように感じるので、安心安全のために必要だと思います。ヘルメット等購入への補助金を出したりしたらもっとヘルメットが普及するのではないかと思います。

ヘルメット着用は命を守るためには必要とは思いますが、市街地での短距離のレンタル自転車でも使用する必要があるのかなとも思うこともあります。郊外の比較的長距離なら義務化は必要かなと思います。

ヘルメットの努力義務ということですが、どれだけ実効性があるのか。本当に徹底したいなら、努力義務ではなく、違反の場合は罰金とすべきではないか。そうしないと学校関係以外は徹底は難しいのではないかと。

最近では小学生なども日常的にヘルメットを着用しており私は良いと思います。これからも当たり前になっていくといいです。

ヘルメットの着用が努力義務ということは知りませんでした。子どもには着用させていますが、自分が着用するのは少し恥ずかしいと思ってしまいます。けれども自分には安全だし、周りの車の運転されている方などには安心なんじゃないかなと思います。私の住んでいる地域には高齢者で自転車を日常使われている方が多くて、運転は危ないです。誰かかっこいい芸能人なんか、例えばキムタクとか、私だったら憧れの長谷川京子なんかがかっこよくヘルメット着用して、努力義務です、と宣伝などしてくれた真似したいなと思ってしまいました。

努力義務ではなくて義務にしてほしいです。中学生は通学時はするけど遊びに行くときはせず、小学生は購入しても全くしません。学校なのでヘルメット着用義務化してもらいたいと強く思っていたところです。

自転車事故で大きな被害を防ぐ術として、ヘルメット着用は年齢に関わらずすべきだと思います。まずは、子どもたちだけでもヘルメット着用が浸透するよう、小学校入学時に防災を兼ねたヘルメットを無償配布しては如何でしょうか。

○自転車の安全利用について

ヘルメットも必要ですが。高齢者、自転車通学学生のマナーを徹底してほしい。

自転車が一旦停止をせず走行したり、歩行者の横を猛スピードで走り抜けたりするのを見かけるので罰則も含めて自転車に乗る一人一人に安全に走行するという意識を持ってほしい。

特に自転車通学(大学生)がルール無視が多い。新学期に学校でルールについて教えないのか疑問。

普段自分は自転車に乗る機会はないが、自動車を運転している際に、自転車レーンを逆走している自転車をしばしば見かけ、ひやっとすることがある。また、横断歩道でない場所を乱横断する自転車に乗った高齢者や、街中をタバコを吸いながらフラフラ片手運転する高齢者もよく見かけており、自転車運転者のマナー向上を警察等からもっと呼び掛けてほしいと切に感じる。(特に高齢者)

<p>夜間のライト点灯義務化など、自転車を運転している人が加害者になるリスクと対策の強化も検討いただきたい。</p>
<p>自転車を利用することが最近では全然ないため興味関心がなかったが、義務化されるなどの結構負担が重い？(購入など)内容は学校などでの啓発、教育が一番効果的ではないかと思います。</p>
<p>携帯電話を見ながら運転している人を見かけますが、非常に危険です。あと、音楽を聴くために、イヤホンをしている人も周りの音が聞こえないので、同じく危険を感じます。</p>
<p>日頃の通勤時や休みの日でも、自転車乗車時のマナーの悪さは大変気になっています。スピードの出し過ぎ、歩道を走っているのに徐行しない・スマホを見ながらの運転・交差点で停止しない・信号無視など取り締まりを強化しないといけないのではと感じることが多々あります。</p>
<p>ヘルメットもちろん必要かと思いますが、逆走する自転車も多いように感じるため交通ルールを周知が必要だと感じます。</p>

○自転車専用レーン等について

<p>自転車が一般道を走ることが、普通車を運転している側からすると非常に危ないと事故の危険性を日々感じます。 もっと自動車の通行する部分と一般車両部分とを明確に分けてほしいです。 個人的願望として言えば、前のように歩行者の通路を走行してほしいです。検討をお願いします。</p>
<p>自転車は歩道・車道どちらで乗られても危ないので、自転車専用道路をもっと増やしてほしいです。</p>
<p>自転車は、基本車道通行ですが、車道は自転車が通行する幅がなくて、危険過ぎてとても通行出来ません。 この頃の新しい住宅地は自転車道のある歩道もありますが、ほとんどの歩道は自転車道がありません。 自転車道があると、自転車、歩行者共安全に利用出来ると思います。</p>
<p>夜間の無灯火や暗い服での運転は、自動車運転者から見たら非常に危ないと思う。 高齢者の不安定な運転、前後に複数の乳幼児を乗せての運転は非常に危険に感じる。しかし、ご本人にとっては必要に迫られていることなのだろう。都心部では、車との距離を十分に取っての運転が難しいので、例えば、広島市みたいに自転車用舗道の確保がもっと進むべきだと思う。</p>
<p>自転車が車道を走行しているため、接触事故を起こさないか心配です。交通量が多い道路には、早急に自転車専用道路の整備をお願いします。</p>
<p>原則、車両扱いで道路の左を走行しなければならないルールですが、自動車の交通量があまりにも多く、非常に怖い思いをしなければいけない道路が多すぎます。また、通学路のグリーンゾーンは歩行者のもので、それを避けて走行するとあまりにも道幅が狭く、今度は車が走行できないようなことになり、これも危険です。どうか道路整備において、歩道、自転車ゾーン、自動車ゾーンと区分けされた道路を増やせるように道路幅の拡張をお願いします。</p>
<p>日本は全体的に専用路の整備がされておらず、歩道を自転車が爆走しているので危険。車道を走らせたなら車の邪魔なので、専用路の整備など環境の整備が必要と思う。</p>
<p>自転車に関する歩道通行と車道通行のルールがよくわからないことと、自転車道路がほとんど整備されていないこと。規制は安全のためにしょうがないが、環境整備も同時に目に見える形で進めることが必要だと思います。</p>

車道は危ないので出来れば歩道を使ってほしいです。
というよりむしろ、歩道でも車道でもない自転車道を整備してほしいです。

自転車保険やヘルメット借用義務化は自転車事故が多発している現状では仕方ないことでしょうか。その反面、事故を起こさない対策も重要と思います。まず考えられることは、自転車は歩道通行禁止とし、車道の左側を通行させることにあります。もちろん、そのまま車道左側通行というわけにはいかになく、自転車通行レーンが必要となります。外国では自動車が通行するレーンと自転車が通行するレーンを分けて通行させています。これで自転車が自動車や歩行者とぶつかることもなく、安全に通行出来るようになっていきます。

○自転車安全利用教育、講習について

車の運転免許を取るときのような、ある程度の説明を販売店の方はしっかり説明する決まり、小さいうちからの教育、学校や家庭で、教えることが必要です。いつも思うのは、歩道を当たり前のように通る人、大人子供関係なくです。はらがたちます。子供は習ってないのだと思います。大人の悪い人の真似をするからなのかなと。すべては、しっかりと教えることです。

自転車についての条例などは学校などで授業の一環として取り入れるとよいと思う。

自転車運転のマナーは広い世代にもっと周知されるべきだと思う。
飛び出しや道幅いっぱい広がった走行など、危ない場面を見かけることがある。
学校での交通安全教室はもちろん、大人も適切に学ぶ機会が身近に必要なと感じる。

自転車運転者の信号無視や逆走は目に余ります。猛スピードで歩道を運転するケースも日常的に見かけます。このような違反運転者の多くは若い世代が多いので、学校教育の現場や自治会などの地域コミュニティの場で、講習会などをもっと徹底して実施してもらいたいと思います。

車やバイクは免許証が必要ですが、乗れば年齢制限もなく幅広い人の足になる自転車ですが事故の話は度々聞きますし、免許取得年齢より小さい子供は交通ルールの理解が難しかったが故に事故に巻き込まれたり加害者になってしまうケースも少なくないと思います。

学校で年に1回の交通安全教室等ではなく、自動車学校の筆記試験と同様にやって頂きたいです。

車を運転していて自転車が一番怖いと思う。自転車の安全教育を徹底してほしい。

自転車は手軽に手に入り、移動にも便利ですが誰でも乗れる為に雑な乗り方危険な乗り方をしている人も多いです。田舎は御年寄がよく乗っていますが交通ルールを無視して適当に乗っていたりもするし、福岡市内ではスピードをかなり出して後ろから急にきて横をすり抜けられたりなど怖い思いした事もよくあります。車の免許とまではいかになくても、自転車のルールを学ぶ講習会を開き参加者にはクーポンや何かしらのポイント(マイナンバーカードなど)をあげるなどして利点感じてもらえるような感じで開いて頂きたい。そして講習会参加者に認定証の配布などしてもらおうとか。子供達は学校で自転車マナー教室があり学ぶ機会ありますが中学生以上はないので、これは是非検討して頂きたい。

毎日車で通勤しながら、信号無視・突然の方向転換・高校生から大学生による横並び(集団)走行を朝晩とも見かけ、非常に危険だと思う。自転車購入時や、義務教育期間中の特別講座として、道交法のことも含めた交通マナー教室を実施し、合格した人(免許発行)でなければ自転車に乗れないようにするなど、講習を義務化してほしい。自身の学生時代(2000年代)は、小学校で一度講習があったのみで、わからないことは自分で調べるしかなかった。ルールを知らず危険運転を繰り返す同級生は数知れず、どうにかならないものかと困っていた記憶がある。交通事故を減らすためには、自動車運転免許を持つ人だけでなく、自転車に乗る人にも高い意識を持たせることが必要だと思う。

○その他

自転車の色々な制度が変わった事は知っていたが、詳しい内容まではしなかった。
自転車購入時も特に説明はなかったのもう少し啓発に力を入れて欲しい。

自転車に乗っていて、学生の登下校時にちょっと危ないなと思う時があります。見守り員を増やすために自治体が補助するなどしてほしいです。(学生たちの交通ルールが悪いというわけではなく時間帯の問題で、学校ももう少し分散登下校などでできればと思いますが、それは難しいと思うので。)

傘さし運転、スマホを見ながらのながら運転を厳重に処罰してほしいです

最もお願いしたいのは、何歳であれ、自転車も免許制にして頂きたいことです。
また、違反をしたら年齢に応じて罰金も課していただきたい。

特にスピード違反、信号無視、後ろを確認せず車道に大きくはみ出す・横切る、歩道で人がいるにも関わらず自転車から降りずにスピードも落とさずに走行、手放し運転。

自転車は「車道」を走行するよう決められているが、そうであるならば原付や自動二輪、自動車のように自転車にも「ヘッドランプ」「方向指示器」「テールランプ」「ストップランプ」等の保安装置の装着を義務付けるべきである。保安器具なしの乗り物が車と同じ車道で走行されると危険極まりない。事故が減ることは皆無、増える一方だろうと思う。

スピードを出す自転車をよく見ます
自転車自体にスピードメーターをつけるのを義務化してほしいです

自転車利用する人が多い地区に住んでいます。ですが、高校生含めまだヘルメットを着用している人をほとんど見かけません。
また、自転車保険も年に数回乗る程度だとなかなか保険契約の手続きが後回しになっていましたし、義務化されたことを知りませんでした。認知できるしくみができればもっと普及するのではないのでしょうか。
子育て世帯としては小児科などのポスターやSNS(Instagram)、You Tube広告などをよく目にします。

自転車やバイクに乗らなくなって10年以上経過しています。最近のTV等で、自転車の信号機(どの信号機に従うか)、自転車が走れる通路はどれかというのがイマイチよく分からない。

身近で手軽に利用できる自転車の安全性が高まることは結構なことです。
先日目の前で、自転車と乗用車の接触事故に遭遇しましたが、幸い大事には至らなかったようですが、自転車の安全性を意識する場面ではありました。
これも、多くのメディアを介しての広報・周知を推進されるよう願います。

歩道を自転車に乗り走行している人が多い
自転車は軽車両であると認識している人が少ない
大きな都市部(福岡市や北九州市等)の主要道路(福岡市なら、渡辺通りや国体道路等)は終日自転車の歩道通行を禁止し、車道の通行も、通勤時等禁止にしてはどうか?(押して通るのはOK)